

令和5年 第5回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年3月15日 水曜日 16時30分 ～ 18時00分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 11 号 帯広市学校評議員運営規程の廃止について |
| 日程第 4 | 報告第 6 号 令和5年度帯広市学校教育指導の重点について |
| 日程第 5 | その他 (1) 今後の事業予定について |
| | その他 (2) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 6 | 議案第 10 号 令和5年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】 |
| 日程第 7 | 報告第 5 号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】 |

広瀬教育長 ただ今から、令和5年第5回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(桑嶋企画総務課長補佐 報告)

広瀬教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、報告第9号、帯広市学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長 議案第9号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、学校評議員の廃止に伴い、条文を整理する必要が生じたことから、帯広市立学校管理規則の一部を改正しようとするものでございます。また、今回の改正に併せて、所要の整理をしようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長 これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第9号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。

日程第3、議案第11号、帯広市学校評議員運営規程の廃止についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長 議案第11号、帯広市学校評議員運営規程の廃止についてご説明いたします。議案書15ページをご覧ください。本案は令和元年度より段階的に進めてまいりました。市立学校における学校運営協議会の設置について令和4年度を以て、全ての市立学校への設置が完了し、今後、学校評議員を置くことがなくなりましたことから規程を廃止しようとするものであります。説明は以上です。

広瀬教育長 これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第11号、帯広市学校評議員運営規程の廃止については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、議案第11号は決定されました。

日程第4、報告第6号、令和5年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

令和5年度、帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書31ページです。帯広市学校教育指導の重点は、第2期帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校及び義務教育学校の教育水準の維持・向上と、各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和5年度の方向性を示したものであります。なお、下線の部分は昨年度と変更した部分となっています。今年度の指導の重点は学校と方向性を共有するため、6点の工夫を行っております。1点目は、文字量の縮減とキーワードの位置付けです。共有したい方向性をより分かりやすくするために、今年度は文字量を2万文字から1万4千文字へ30%縮減するとともに、34ページ、35ページを開いていただくと分かるように、重点にはキーワードを位置付け、共有したい方向性がより分かるようにしました。2点目は、一貫したキーワードの使用による、指導の重点で貫く帯広らしい教育を視覚化できるようにしました。本市の特色であるおびひろ市民学、エリア・ファミリー、そして、指導観の転換として求められている子どもを主語、この3つを重点の中に貫き、帯広らしい教育を視覚化し共有できるようにしました。3点目は、一貫したキーワードを用いたコンセプトICTの位置付けです。一貫教育を推進するエリア・ファミリーのI、子どもを主語にのC、探究的な学習を推進するおびひろ市民学のTを合わせたICTをコンセプトとすることにより、各学校において方向性を共有します。また、これらを推進する重要なツールとしてICTを活用することも示唆しています。このICTの活用は、市長公約の方向性とも合致するところですので。さらに、このコンセプトは、広瀬教育長が掲げる、自ら地域へ飛び出し自ら学ぶ、にもつながっており子どもを主語に学校種、地域へ越境する学びや姿勢をうちだすものでもあります。残り3点の工夫につきましては、33ページのはじめにで記載しております。指導の重点の内容につきましては、34ページでは各学校が特色ある教育を推進するために、子どもを主語にした教育課程の編成が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、家庭・地域と連携・協働した教育活動のためには保護者や市民からの信頼が何よりも大切であることなどを記載しております。次に35ページでは、学力の向上に向けて本市の特色ある取組である1校1実践の取組により、全教職員が一体となった組織的な取組を進めることを記載するとともに、指導方法や指導体制の工夫と改善に力を入れること、おびひろ市民学を推進していくことや、これまでのエリア・ファミリー構想を推進し、義務

教育9年間を見通した小中一貫教育に取り組むことで、連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことについて記載しております。36 ページでは、豊かな心の育成に向けて12年ぶりに改訂された生徒指導提要に基づき、自己実現を支える生徒指導の充実を図るとともに、子供たち1人1人が主体的に、よりよく生きるための考え方や社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実等について記載しております。37 ページでは健やかな体の育成のため、日常的な運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。38 ページ以降は学校教育推進上、特に重要とおさえております今日的な課題について個別に掲載しております。その中でも39 ページの生徒指導では、改訂された生徒指導提要を受け、組織的対応と重層的支援構造に基づく、いじめ、不登校への対応について記載しております。また41 ページの情報教育では、校務支援システムによる教育データの効果的な利活用、1人1台端末の積極的な活用、プログラミング教育必修化に伴うプログラミングコンテンツについて記載しております。これらは令和5年度の各小・中学校及び義務教育学校の学校経営方針の根拠となることから、2月15日の学校教育指導の重点説明会において、各学校に対して概要案を示し、説明をしております。その後、広く市民への周知を図るため市のホームページにも掲載いたします。報告は以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

教えていただきたいことが何点かあります。まず1点目34 ページ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、という文言があり、えらべる二次訪問と書かれていますがこれについてどうしたことなのか教えていただきたいのが1点。2点目35 ページ、学習評価について書かれていますが、前年度とどのような評価の違いがあるのか、教えていただきたいと思います。3点目37 ページ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、という部分で、LGBT等に関わり悩みを抱える児童生徒の実態把握に努めながら、という事で実際、昨年度、女子の制服のスラックス活用が認められた事例がありますけれども、今年度、何か具体的な取り組みがあれば教えていただきたいと思います。4点目39 ページ、特別支援教育の部分で特別支援教育コーディネーターが中心となりとありますが、どのような方なのか教えていただきたいと思います。5点目は41 ページの進路指導についてです。自己推薦できるようになったことから、自己の能力・適正等を吟味するなど自分の将来の進路との関連において自分自身を正しく理解する、とありますが、大きなウェイトを占める学力成績をふまえての自己推薦と考えていいのか、教えていただきたいと思います。6点目43 ページ、朝食を欠食する児

童生徒の割合が増加しているとありますが、過去にも問題となっております。帯広市食育推進部会による食育講演会の開催の頻度と、参加されている年齢層を教えてください。それと要望ですが朝食の欠食は子供たちだけではなく成人に関しても課題だと思いますが、題材に特化した、保護者・児童生徒を対象にした講演会、研修会を開催しても良いのではないかと思います。

西田 課長

まず1点目のえらべる二次訪問につきましては、学校教育指導課で指導訪問を各学校に年間2回設け、授業内容や学校経営について学校と協議したりなどして進めてきたものです。これまではどちらかという教育委員会の方から学校へ指導・助言をする流れだったものを、学校が主体的に教育委員会を呼んで、学校側が改善していく意味合いを強く持たせたいという思いから、えらべる二次訪問といって、色々なパターンを考えて学校に提示しました。例えば公開研をやる学校であればそちらを活用した指導助言の仕方ですとか、初任者を育てていきたいのであればそういったことを中心に、年間1回であったのを複数回に増やし、学校側に依頼されて行くことを考えております。いくつかの例を示しながら、学校が自校にあったものを選ぶ二次訪問という形です。令和4年度からスタートしておりますが、学校の主体性が見えてきており、自分の学校に合ったスタイルで二次訪問を行ってきているので、そういった部分では成果が見えているのかなと思います。来年度についても同じように学校が主体となり、二次訪問ができるようになればということで改めてここに加えさせていただきます。2点目の学習評価になりますが、こちらにつきましては観点別評価との兼ね合いのことも含めて学校で取り組んで欲しいという願いからここに載せています。今までと大きく変わるものではございません。37ページのLGBTについても様々な取組みが進んできていますが、中学生の制服については男女という文字を説明の中から外して、どちらでも選べるような配慮をし、スラックスも選べるようにすべての学校がなりました。また頭髪に関しても男女についての文言に配慮するような取組みも進んできていますので、そのような環境作りに努めるという点を期待しております。続いて39ページの特別支援教育コーディネーターについてですが、各学校に1人または2人配置されておまして、特別支援学級が増えている中で特別支援に携わる先生方も増えてきております。例えば就学に関することとか特別支援に関わる全般的なこと、校内の特別支援体制のコーディネート、あるいは保護者からの相談の窓口、様々な特別支援教育のコーディネーター的なことを行う教員が配置されております。そういった方々が色々な関係機関との連携なども含めた役割としてすべての学校で配置しております。41ページの自己推薦についてですが、これまでは学校推薦と

ということで学校の方で推薦をしていましたが、今年度からは自分で行きたい学校を選択して、なぜこの学校に行きたいのか、将来の進路を今のこの時期から自分で道筋を立てて考える、主体的に選んでいくという自己推薦の形に変わりました。最後の食育についてですが、食育講演会はコロナ禍で行っていない経過がございます。来年度についてはこの講演会なども活用しながら進めていきたいと考えております。今年度は講演会ができませんでしたが、朝食レシピ集というのを募集しまして、沢山の朝食レシピを子供たちが応募してきております。その中で優れたものを栄養教諭含めた食育推進部会で選び、リーフレットという形にして各家庭に配布し、朝食に関わる意識を高めていく、子供たちが主体的にレシピを考えてそれを保護者の方にも周知して広めていく、といった取組みをしております。来年度はコロナも収まってきていますので講演会などを実施できると考えておりますので色々な面で食育については進めていきたいと考えております。

藤澤 委員

自己推薦のことについてですけれども、あくまで本人が希望すれば、学力的に及ばない場合であっても学校側としてはアドバイスをしないのでしょうか。そういった時の判断についてはどのように対応しているのでしょうか？

西田 課長

日常の生活のことも含めて先生方は把握していますし、学力の部分もそうですが、教育相談をしながら進路指導をしていきますのでその中で適切な指導になるように、ただ最終的には本人が選ぶ、といった形になっております。

黒島 参事

各学校のスクールポリシーも明確にありまして、学校の求めたい生徒像、そういったものを含めて子供たちの進路指導において、進路調べの早い段階で自ら調べながらある程度自分の希望校を意識することと、もう1つ大事になってくるのが自己評価能力です。やみくもに行きたいからという理由で自己推薦としてあげられるということではなく、その時の意思を適切に尊重しつつ進路指導をしているというのが現状です。

佐々木委員

39 ページ、児童生徒の声を活かした校則の見直しというところなのですが、十勝管内でも先進的な取組みをしている小学校もあるという記事を読んだことがあります。おそらく児童会などが主体となって子供の声を集めて、教員との会議と一緒に参加して意見を反映させていくという形だったと思うのですが、帯広市は改善の視点としてあるので、これから市としては本格的に取り組むということなのでしょうか。もしそうであれば見直しはついているのかということと、市内でもすでに取り組んでいる学校があるということであればその例をお聞きしたいと思います。

西田 課長

校則の見直しにつきましては、これまでも各学校の方で校則や学

校の決まり、生活の決まりなどを常に見直しながら進めているところです。先ほどもありましたがLGBTに対する言葉の配慮や、服装の決まりの見直しをしている状況です。決まりに対する意識が色々な面で高まってきている部分がありますので、子ども達の声を活かしながら主体性を大事にし、なぜ守らなくてはならないのかということを理解しながら、学校生活をより良くしていくことが出来るのではないかと、ということで改めて記載しております。

佐々木委員

具体的になにかルールを決めて組織立って進めていくということではなくて、これから考えていこうという段階でよろしいですか。

西田 課長

生徒指導提要が改定されて生徒指導や校則の部分についてもですが、これまでも校長会や教頭会でも続いてきた校則のあり方がはたして今の子供たちに合うのか、という事も含めて見直しや点検も必要ではないかといった働きかけをしているところです。現在、生徒会も含めて改定などの動きをしている学校もあります。それは子供たちだけではなくて保護者にも説明をした上で、保護者の意見も聞きながら改定をしている学校もあります。学校自体もいろいろなプロセスがありますが、そういったものも紹介しながら働きかけているような現状です。

佐々木委員

わかりました。ありがとうございます。

田中 委員

これから問題になってくるのだろうか、と思うことが何点か思い浮かんだので質問させていただきます。1つ目はICTのCのチャイルドの部分なのですが、よく言われていることを文章化し、コンセプトにしたこと自体は非常に素晴らしいことだと思います。教育の問題の中でどういった教育を行っていくかという時に日本の今までの教育でいいのか、そういった時に北欧3国の授業の仕方などが出てきます。すぐにやって欲しいといった事ではありませんが、そのような授業への取り組み、研修などやっていただきたいと思っています。なにかお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。それからLGBT、性的マイノリティのことも話題になっています。NHKなどでも性的マイノリティを題材にし、ドラマ化したようなものも出てきています。ただ性的マイノリティというのはあまりにも多様性がありすぎるのでどこかで理解が及ばなくなる可能性がないわけではない。大人の理解度をどれだけ高めていけるかということが学校現場でも求められるのではないのかという気がしております。そのあたり、なにかお考えがあればお聞かせ願えればと思います。それから、進路指導の41ページ、中学生の作文を読ませてもらおうと、まだ私には目標が決まっていない、早く決めないと置いて行かれてしまう、という意識がどこかで子供たちに植え付けられてしまう可能性があるのではないかと、もちろん教える側はそう思っていないと思います。私自身と比較しても中学生の段階で決めるとい

うのは強迫観念を持つのではないかと、これは問題だなという気がしました。この点についてもなにかお考えがあれば伺いたいと思いました。最後に食育の部分で、朝食を欠食する児童生徒が増加しているという事で、どういったことになっているのか、数字、実態を教えていただけたらと思います。

西田 課長

まずICTのC、子どもを主語にというところがございますが、子どもが主体的、対話的な深い学びということが言われています。これは決して今まで学校教育の中で足りてなかったわけではなかったのですが、授業の中で一方的に教えるようなことではなくて子供たちが自ら課題を見つけて、主体的に調べて取り組んでいくような、そんな学びの姿というところを大事にしていきたいというコンセプトとして、子どもを主語にということ掲げております。これまでの授業でもいろいろな進め方がありますが、子供たちがICTなども活用しながら主体的に取り組めるように進めていく必要があると考えております。それから2点目、LGBTについては研究所の方で取り組んでいる部分もありますので、このあとご説明させていただきます。3点目の進路の部分ですけれども、中学生の段階で先が見通せて将来の夢が決まっている、という子もいれば、悩んでいる子もいたりしますが、そういったことも含め教育相談も行っていきますので、子供たちが自らどういった方向性で進みたいのか、教育相談の中で子供たちに考えさせる機会も大事だと考えております。そういった中で今後、高校に入って新たなことを考えるのも良いと思いますし、中学生の段階で、ある程度自分の方向性、目標を持って取り組めるような、そんな進路指導が必要であると感じているところです。朝食の欠食についてですが、手元に資料がないので数字については現段階ではお答えできませんが、極端に欠食が増えているわけではなく、恐らく95%以上の子供たちが朝食はとれていて、全体の中の何名かが欠食しているような状況だったと記憶しています。しかし、そういった子供がいる実態もありますので、食育についてはこれからも進めていきたいと考えております。

小林 所長

ご質問中、教職員等に対するLGBTQ等の研修についてです。新聞等でも報道されておりましたが帯広畜産大学にいわゆるカミングアウトをした学生がいらっしゃって、その方に直接連絡をしてLGBTQに関わりがある、興味を持っている学生が所属している団体があったのでコンタクトをとり、今年度の1月11日に冬の教員研修講座を開きました。オンラインでも流しましたので30名を超える教員が参加していたと思います。生の声を聴きながら教員が学びを深めた研修でありました。性的マイノリティについては今後ますます注目されていく部分でもありますので研修などについては継続的に行っていこうと考えております。小学生、中学生の中で制服の間

題もありましたし、関心の高い部分でもあるので先生方の対応、言葉1つで傷つける、傷つけないといった研修もしましたので今後も継続してまいりたいと思います。以上です。

田中 委員

ありがとうございました。進路指導で危惧しているのは子供たちが日本の未来や自分たちの将来に夢が持てない。そういった中でせめて学校くらいは未来や理想や希望を持たせてあげられるような場になってもらえればよいなと思いつつ聞いておりましたので、進路指導については特にお願ひしたいと思ひます。

柳川 委員

1つわからないところがあつて、田中先生の質問とそれに対するお答えで、子どもを主語にというキーワード、表現は、慣用的なものなのですか。一般的に主語と言われると述語や目的語があつて成り立つもので、この場合、子供が主語であれば述語はなんだろうと思つて読んでいたのですが結局わかりませんでした。慣用的に使っているのならわかるのですが、この使い方が文章の中でどう出てきているのかと思つて読んでいましたがわからなくて、どうなのかなと思ひました。これは答えにくいでしょうか。

黒島 参事

先ほどもお話がありましたが、日本の教育の低下というご指摘がある中で学習指導要領もそうですが、授業作りの転換が図られています。1つのキーになっているものがクロームブック、タブレット端末で、授業が劇的に変わろうとしているという中において、どちらかというところこれまでの授業は教師が主導となつて知識伝達主義というか、そういった中で子供たちが学力をつけていくといったところにとどまっていたが、これから求められる授業というのは変化の過程として子供が主体的に学んでいく、自ら交流しながら、調べながら考えを蓄積し、自分のものにしていく。以前は、例えば授業の黒板に書かれたものをしっかり書き写すということが求められる学習規律であったのですが、今求められている良い授業は子供たちが交流しながら、授業中に立ち歩いて、考えを見せあつて、どんどん学びを深めていくような授業が期待されています。そういった意味では先生自体も変わらなくてはならないのですが、まずは子供が主体的に学べるような土壌を作らなくてはならない、転換をしていかななくてはならない、そのためには具体的にどういふ授業をしていけばいいのかといった研修もしていかななくてはならないと思ひます。お答えになっているかわかりませんが、子供が行動的に主体的に考えていくことが出来る素地を育む授業を作っていくという企業努力として子どもを主語というキーワードを共有しているということでご理解いただければと思ひます。

柳川 委員

大学でも学生が主役というよふな言い方をしますけれども恐らくそれと近い考えなのかと思ひます。もう1つよろしいですか。がん教育がすごいと思ひました。これは何年生くらいで、どのような事

をやっているのですか。

西田 課長

がん教育は小学校の高学年の保健の授業と中学校でも行われております。生活習慣病も含めて学習しておりますが今は講師の方や病院の先生にもご協力いただいて、全ての学校ではありませんがそういった方にもご指導いただいて授業をしていただくような取り組みがされております。

佐々木委員

先ほど性的マイノリティに関する理解のところで非常に積極的に研修を進めているということでも心強いなと思いました。これは質問というよりはお願いになるのですが、多様な性に関する職員ガイドラインにも記載があったので大丈夫だと思いますがアウトティングの危険性の周知についてです。これは個人的にアウトティングの被害に実際にあった方から聞いた感想ですけれども、アウトティングといった、当事者の意思に反して性に関する情報を暴露するというアウトティングの危険性というのは、実は性的マイノリティに対する理解とか知識の普及が進めば進むほど増大していくそうです。タブー視されなくなっていくということはとても良いことですが、性の多様性に対して大人も子供もポジティブに捉えて、多様性が当たり前のことだと思えば思うほど個人の性の在り方について、他の人に話してしまう、敷居が低くなってしまふ、ということがあります。想定されるのが例えばクラスの誰かが先生に私はこういう性的マイノリティで悩んでいるという話をした時に、何も恥じることはないからみんなで考えていこう、というような流れになった時に、まずアウトティングの前にカミングアウトをしなければならないような雰囲気を作ってしまうことへの危険性と、恐らくそこまではないと思いますが先生が使命感を持って暴走してしまつて、本人に了解をとらないままクラスの生徒に話をしてしまつとか、これも立派なアウトティングになってしまう。これは会社や組織でも実際にあるアウトティングの例です。このような事例がこれから増えていきかねないと思っています。誰も悪意を持ってやらないけれども相談した本人は実は苦しんでいるといったことになりかねないので、研修をする時にその危険性についてもきちんと周知をしていただきたいと思います。

小林 所長

まさに今のような話を実際に研修の中でしておりました。アウトティングというのは非常にデリケートだという話をしておきまして、そのあたりの研修は継続していきたいと考えております。不用意な言葉であるとか、気を使うことが逆に相手を傷つけるといったことを学生が生の声で話をされていたので、参加した教職員は非常にうなずきがあるような講座でした。今回、カミングアウトした学生は畜大の4年生でもう卒業なので、次年度のサークルの存続も危ういところですが是非とも今までの経験を踏まえた講座をまた来年も継

続いて、学校現場での配慮ということを考えていきたいと思っております。

佐々木委員
田中 委員

安心しました。ありがとうございました。

今のお話を納得して聞いていたのですが、ずっと引っかかっているのはなんでもかんでもオープンにしているのか、という話があって、多様性やLGBTQが当たり前という中ですべてをさらけ出してしまうと違った傷つき方が出てきてしまいます。そういったことを勘違いして始めてしまうと大変な事になるので、是非、気を付けながらやっていただけたらと思います。以上です。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）、今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定について、主だったものをご報告いたします。議案書は45ページです。まずは、企画総務課からの報告になります。市内小中学校及び義務教育学校において始業式及び入学式が4月10日月曜日に行われます。次に南商業高等学校からの報告になります。南商業高等学校において、始業式が4月10日月曜日に入学期が4月11日火曜日にそれぞれ行われます。最後に教育研究所からの報告になりますが、第1回校内研究推進協議会が4月28日金曜日に保健福祉センターにおいて行われます。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご報告させていただきます。議案書は46ページです。生涯学習文化課では4月27日から5月16日にかけて、第42回おびひろ市民芸術祭を開催するほか、市民大学講座をご覧の日程で開催します。次に図書館では4月30日にGIGAスクール応援事業として、電子書籍を体験してもらおう電子図書館使いこなし教室、を開催します。次に児童会館では4月29日の野草園開園のつどいのほか、各種行事をご覧のとおり開催します。次に、百年記念館では4月22日から5月7日まで、令和の新着資料展と題した企画展のほか、各種行事をご覧のとおり開催します。最後に、48ページに記載しております動物園では、4月29日より夏期開園がスタートします。11月5日まで無休で開園となります。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）、寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書49ページをご覧ください。企画総務課担当分として、八千代中学校の教育環境

充実を図るため、帯広市立八千代中学校開校 70 周年記念事業協賛会様よりタープテント等を、栄小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立栄小学校開校 50 周年記念事業協賛会様より、サッカーゴール等のご寄附をいただいております。また、学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子供を応援する活動の推進のため、市外在住の方 341 名より、439 万 9 千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究に役立てるため、市外在住の方 65 名より、114 万 2 千 7 円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金 他 1 基金に積み立てるものです。学校教育課からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。議案書 50 ページからです。はじめに、生涯学習文化課では風土に根ざした文化の振興のためとして株式会社創造設計舎様、また市外在住の方 21 名より併せまして 76 万 9 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして帯広図書館友の会様、株式会社創造設計舎様、東和工研株式会社様、及び市外在住の方 18 名より併せて 96 万 7 千円をご寄附いただいております。次に、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして株式会社創造設計舎様、生活協同組合コープさっぽろ様、及び市外在住の方 1,030 名より併せまして 1,627 万 3 千円をご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外在住の方 3 名より 3 万 5 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金はふるさと文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けします。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 6 から日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開に、日程第 8 の案件については同項第 2 号、日程第 9 の案件については同項第 1 号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第10号、令和5年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第10号、令和5年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。本案は帯広市議会における令和5年度予算案の審議に先立ち、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。8ページをお開きいただき本編の目次をご覧ください。本方針は、1はじめに、2基本的な考え方、3主な取り組み、4むすび、の4つで構成しております。次に9ページをご覧ください。1はじめに、では時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。次の10ページ、2基本的な考え方におきましては社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めていく施策の基本的な考え方を、学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。11ページ以降の、3主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和5年度の主な事業について記述しております。なお、11ページの夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりでは、デジタル技術や校務支援システムの活用のほか、学校給食における新たなメニュー開発と食育の推進などについて記述しております。また、13ページの生涯にわたり学び活躍できる人づくりでは、おびひろ動物園における施設整備の実施やスポーツイベントの開催支援などについて記述しております。4むすび、におきましては地域における豊かな資源を効果的に活用し、関係機関との連携を深めながら学ぶことの楽しさ、わかることの喜びを実感できる教育の推進に取り組むことについて記述しております。説明は以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

帯広動物園のキッズスペースはどのくらいのスペースになって、どのような物が置かれるのか、分かる範囲で教えていただきたいです。

井上 部長

具体的な面積については手元に資料がないのですが、今回ビクターセンターは入って右側、現在ある管理棟の東側にせり出す形で設置する予定です。その南側の部分に来園者の待ち合わせ場所や職員の執務室、そちらでいろいろな情報を聞いたり、そんなに広くはできませんが休憩ですとか情報発信したりといったスペースを確保する予定であります。

柳川 委員

希望というかあったらいいなと思ったのは、図書館でデジタルコンテンツがすごく充実してきて、利用者もすごく増えてきているというお話を伺ったので、そういう話もあってもいいのかなと思いました。

井上 部長 確かに令和3年度に導入しまして、非常に滑り出しが好調です。8割が小中学生となっている状況です。令和4年度になって若干落ち着いてきてはいますが他都市と比べ、利用率の高い電子図書館となっています。今回、どれを織り込もうかと考慮した上、取捨選択の結果として受け止めていただければと思います。

田中 委員 14 ページには先ほどのLGBTQや少数民族といった文言が入っておらず、多様性という言葉で統一されていますが、これはいろいろな部分での配慮があってということでしょうか。

村木 室長 そういった考えもあります。あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、というところで整理させていただいております。

広瀬教育長 他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。
議案第10号、令和5年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。
広瀬教育長 ご異議なしと認め、議案第10号は決定されました。
日程第7、報告第5号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

黒島 参事 令和4年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、帯広市における調査結果の状況についてご報告いたします。議案書18ページからになります。この調査は全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続いたことから、その実態を把握・分析することを通してその改善を図ることを目的に平成20年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など様々な形で実施されてきたものが平成25年度より再び国の悉皆調査として実施されるようになったものです。小学校5年生、中学校2年生を対象に、小学校では8種目の実技、中学校では持久走と20mシャトルランのいずれかを選択するため、9種目となっております。運動習慣等を内容とする質問紙による調査が昨年4月から7月末まで実施され、帯広市からは義務教育学校1校分を含む、小学校26校1,329名の児童、中学校が14校1,182名の生徒が参加しております。結果の概要についてご説明いたします。20 ページ以降、小学校男子、小学校女子、22 ページ以降が中学校男子、中学校女子の順にそれぞれ各種目の記録、体力合計得点、各種目の過去3年間の経年変化を示した折れ線グラフ、及び各種目の全国との比較を示したレーダーチャート等を掲載しております。はじめに、実技の結果を見ますと、小学校5年生では男女ともに8種目中5種目で全国平均を上回っており、昨年度よりも男子で2種目、女子で1種目多い結果となっております。また体力テストの成績を得点化した体力合計点では、男女ともに、

全道・全国平均を上回り、この結果は、男子は平成 30 年以来、女子は平成 28 年以来となるものです。続いて、中学校 2 年生は男子が 8 種目中 3 種目で全国平均を上回っており、昨年度と同じ結果となっております。また女子は全種目において全国平均を下回りました。体力合計点では、男女ともに全道平均を上回っているものの、全国平均を下回りました。以上が実技の結果の概要であります。次に 24 ページには児童生徒の質問紙による運動習慣等について、25 ページには学校の質問紙による体力向上の取組状況等について、それぞれの質問紙から質問項目を抜粋したものを示しております。児童生徒質問紙では小・中学校ともに、運動やスポーツは大切なものである、中学校に進んだら自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい、と回答するなど、運動に対して前向きな気持ちをもつ児童生徒の割合は、全国を上回っております。学校質問紙では小・中学校ともに体力・運動能力を向上させるための目標を設定したり、体育や保健体育の授業における指導方法の工夫・改善について検討したりしているという回答が、全国平均を上回っております。さらに、体育・保健体育の授業での児童生徒同士で話し合う活動を全ての学年で取り入れている、体育・保健体育の指導での授業中の ICT の活用で児童生徒の動きを撮影した、と回答した学校の割合も、小・中学校ともに全国平均を上回っており、ICT を活用した具体的な授業の改善も図られていると考えられます。一方、児童生徒質問紙において、体育また保健体育の授業で、ICT を使った学習で、できたり、わかったりする、と回答した児童生徒の割合が、小・中学校の男女いずれも全国を下回っていることから、学校質問紙と児童生徒質問紙のズレが今後の授業改善に向けた課題となっております。今年度につきましてもこれまでの文章やグラフなどによる公表に加え、種目ごとの記録やそれぞれを得点化したものの合計得点、全国を 50 とした場合の偏差値である T 得点、各種質問紙の回答状況など、学力に関する調査と同様に、地域の学校教育の状況に関する説明責任、及び学校・家庭・地域が連携した体力等の向上の取組の充実等の視点から、本市全体の状況を数値で公表いたします。なお、体力や運動能力に関する調査は、児童生徒の体型や肥満度などにも影響を受けると思われる他、実施時期が実質 4 月から 7 月まで、約 4 か月間の期間のうち学校の設定した任意の期日であること、調査実施場所や施設・用具などが一定でないこと、児童生徒の服装や履物も様々であること、測定者の感覚や力量に委ねる部分が多いことなど学力の調査以上に様々な条件の違いがあることから、単に本調査の数値のみで判断できないということを公表の際には文章として添えたいと考えております。今後、教育委員会としまして、児童生徒の体力向上及び運動習慣等の改善を図るため、26 ページ下、及び 27 ページに

ある3点の取組を進めてまいります。1点目は、調査の結果分析による自校の課題の明確化です。特に、新体力テストの全学年・全種目の実施につきましては、児童生徒の経年での体力・運動能力の傾向を把握し、体力・運動能力向上の対策に資するため、来年度も全ての学年において全種目実施するとともに、各学校において経年変化を授業改善に生かすよう支援してまいります。2点目は、エリア・ファミリー構想を生かした取組の充実です。小中一貫教育の視点に立ち、エリア・ファミリー内で課題を共有しながら、小・中学校が連携した授業改善や運動習慣等についての取組の充実について、継続的に進めてまいります。さらに、次年度は、エリア・ファミリー内の体力向上推進部会の教職員から、帯広市体力向上推進プロジェクトチームを組織する等、教育委員会と連携したより実践的、即時的な教職員の指導力向上研修の充実を図ってまいります。3点目は、家庭や地域、関係機関と連携した取組です。望ましい生活習慣が確立できるよう食育指導専門員や栄養教諭が食事と運動について指導する機会を設けるとともに、今年度より教育委員会で実施した児童生徒参加型の食育イベントである朝食レシピコンテストなど、家庭における生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいります。この後、各学校、市議会所管委員会である経済文教委員会の委員の皆様などに結果をご報告させていただき、本市のホームページでも公表してまいります。また、学力同様に各学校の結果の概要と取組状況等について、市のホームページと各学校のホームページをリンクさせることで本市の取組を総合的に発信してまいります。なお、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましてもこれまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上です。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

全国的な調査により、体力に関する測定値もある一定の帯広の傾向が出てきていると判断していると思います。1点確認ですが、中学になると女子は明らかに落ちていきます。このことについて伺いたいと思います。もう1点、26ページの子供と学校の意識のずれがみられるという結論で、私も読んでいてそうなのだろうと思います。体力に関する価値意識みたいなものを教えていくのもいいだろうという感じがします。我々が子供の頃のように学力が中心でスポーツは二の次ということではもうないのではないかなと思いました。運動科学のような形で子供たちに理解させていくような場面をもっと作っていった方がよいのではないかと読みながら思いました。専門の先生もいらっしゃると思うので運動や栄養などの大切さを学校教育の中で明確に確認していく作業が必要なのかなと思いついていただきましたので、改めてよろしくお願ひします。

西田 課長

中学校女子につきましてはこれまでも同じような傾向がございま

して、全国には及ばない結果になっております。中学校については北海道の記録は全国より下ですが体力合計点を見ますと全道の記録より帯広市の方が上回っている状況もあります。だんだん差も縮まってきました。ただ小学校では上回っていて、中学校になると下回っている傾向もありますので、そういった部分について何が原因かというところは分析しきれていない部分がありますが、引続き授業改善に取り組み、課題を把握しながら各学校の教育に合わせた改善を考えております。また体力向上につきましても学力と同様に知・徳・体ということでバランスの取れた育成が必要だということが当然のことという風に捉えております。現在、ICTの活用は実は体育の授業でも進んでおりまして、実際に実技の場面でICTを使って子供たち同士で写し合っただけで動画を撮って議論をしたり、マット運動をやる中で5秒後に自分の動きを見られるような仕組みなどを使いながら授業改善を進めていますが、実際に子供たちがそれのできたり理解しているのかといった部分において結びつかないところもあるので、さらに授業改善を図っていきたくて考えております。また、畜大にマット運動が得意な村田准教授がいらっしゃるということで、学校にも行っていただいて講義をしてもらうなど、専門家による指導についても考えていきたくて思っております。以上です。

藤澤 委員

中学校女子はどの種目も全国平均より下回ってはいるのですが全国のほうも令和1年、3年、4年とだんだん下がっている傾向があるのですが、このあたりはなにか原因があるのか、お分かりになることがあれば教えていただきたいです。

黒島 参事

不可解な低下や上昇、といったことはいろんな種目でそういった現象が起こっています。一定程度の経過をつかめる種目もありますが、学年別に様々な特徴があり、経年変化がなかなか追いかけていくところがございます。またこの3年間のコロナ禍における様々な制限等も少なからず影響があるのではないかという分析もしているところではありますので、このあたりの結果をクロス集計的な形で明らかにしたいと考えております。例えば結果が下がった子供たちについて朝食はどうなのかといった部分など、複合的に分析をしていくことで具体的な取り組みができるのではないかと考えております。ご質問にありました極端な低下といった部分の分析はなかなかしきれないという点をご了解いただければと思います。

広瀬教育長

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和5年第5回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。